



【山形県離転職者職業訓練（公共職業訓練）】

訓練コード：6S005Z05

新庄コア：5-06-06-207-04-0034

令和6年4月開校 県内各地

# 医療ビジネス科

- ☆ 登録販売者や医療事務の医療ビジネス分野での再就職及び正社員を目指す方のための2年間の職業訓練。
- ☆ 登録販売者等の医療ビジネス分野の資格取得を目指します。
- ☆ 専門学校の卒業資格が取得可能です。

**受講生募集**

訓練期間	令和6年4月から、令和8年3月までの2年間 (訓練日、休日及び訓練時間帯等は、学校のカリキュラムによる。)
訓練実施施設及び場所等	新庄コアカレッジ(学校法人最上広域コア学園) 新庄市十日町6162-11 入学日：令和6年4月9日(火)
定員	<b>5名</b>
受講対象者	次の要件をすべて満たす方 1 概ね55歳未満で高等学校卒業の資格(同等も含む)を有する方。ただし、高等学校を令和6年3月に卒業する新規学卒者を除く。 2 医療ビジネス分野への正社員での就職を強く希望し、2年間の訓練を継続できる方。 3 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方で、職業に必要な技能、知識を習得して早期再就職を希望し、公共職業安定所における職業相談においてジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受け、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方 ※なお、訓練の出席や成績状況により進級又は卒業できない見込みとなった場合、訓練は継続できません。
受講料	受講料は無料です。 ただし、自己負担として、テキスト代金等として2年間で12万円程度の実費負担のほか、学外での行事や授業等での交通費、登録販売者等の資格試験料などの費用が必要となります。 ※詳細は別途、実施施設の案内参照
募集期間	令和6年2月21日(水) ~ 令和6年3月1日(金) 昼12時
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者にご相談ください。手続きは、あなたの住所又は居所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)で行ってください。(詳しい手続きの流れは裏面参照) 申し込み手順 (1) ハローワークにて職業相談のうえ、上記募集締切日時までにハローワーク相談窓口へ提出する。 (2) その後、訓練実施施設の願書一式(ハローワーク窓口で配布)を訓練実施施設の指定日時までに訓練実施施設へ提出する。 (高等学校の卒業証明書、写真(必要枚数)などが必要。提出期限も含め、別途、実施施設の案内参照。)
選考会	参加者：受講申込者(欠席等の場合は選考対象者となりません。) 日時：令和6年3月8日(金) 午後1時30分から(時間厳守) ※開始10分前までに受付を済ませてください。 場所：山形県立山形職業能力開発専門学校(裏面「地図」参照) 内容：訓練内容の説明と適性検査を行います。 持ち物：筆記用具(鉛筆、ボールペン等)を持参してください。
訓練実施施設が行う試験	訓練実施施設における試験(受験料は無料)(時間厳守)※別途、実施施設の案内参照 新庄コアカレッジ 試験日時：令和6年3月15日(金)(午前8時40分まで同施設に集合)
受講者選考	訓練実施施設が行う試験により訓練実施施設が受け入れを可とする者を対象として、適性検査等による選考順位をもとにハローワークでの受講あっせんが行われます。

主催

山形県立山形職業能力開発専門学校 能力開発支援課  
〒990-2473 山形市松栄二丁目2番1号 TEL:023-644-9228

※訓練実施施設の願書等、試験については、訓練実施施設へお問い合わせください。(連絡先は裏面)



### ◆医療ビジネス科の訓練概要◆

医療ビジネス分野の国家資格等取得し、関連する職種での正社員を目指すための2年課程の職業訓練です。

### ◆医療ビジネス科の目標資格◆

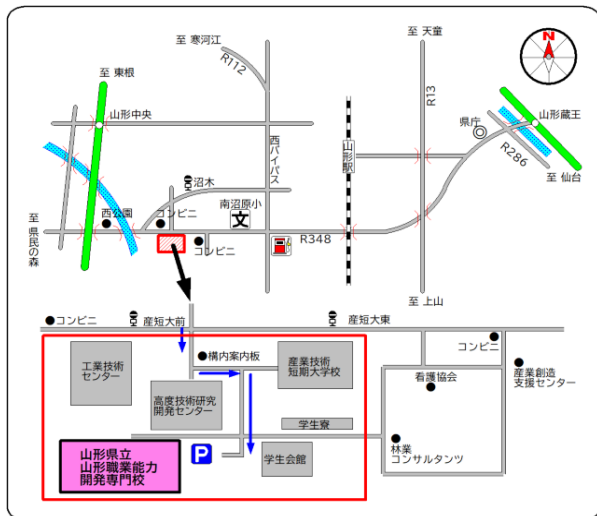
- 1 登録販売者・・・国家資格・公的資格となり、薬剤師が取り扱う「要指導医薬品」を除く一般市販薬（OTC薬）を取り扱う資格
- 2 医療事務関連の資格・・・医療事務技能審査試験、調剤報酬請求事務専門士検定試験の資格
- 3 その他ビジネス関係の資格・・・パソコンや簿記の資格となる、Word文書処理技能認定試験、Excel表計算処理技能認定試験、Accessデータベース処理技能認定試験、日商簿記等の資格

### ◆医療ビジネス分野の仕事◆

- 1 登録販売者  
薬機法（改正薬事法）で定められた資格が必要な仕事で、薬剤師が取り扱う「要指導医薬品」を除く一般市販薬（OTC薬）の販売や説明を行う仕事です。薬局やドラッグストア等の店舗管理者になるためには、登録販売者の資格及び実務経験が必要となります。
- 2 医療事務  
病院やクリニックでの診療費の計算、患者への診療料金の請求、審査支払機関を通じた患者の健保組合への診療報酬の請求に必要な書類の作成、来院した方の受付やカルテ等の事務書類の管理等を行う仕事です。

### 【選考会場】

場所：山形県立山形職業能力開発専門学校  
住所：山形市松栄2-2-1  
TEL：023-644-9228



### ◆ご相談・お申込窓口◆

窓口機関	郵便番号	住所	電話番号
山形 公共職業安定所	〒990-0813	山形市松栄2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢 公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
酒田 公共職業安定所	〒998-8555	酒田市上安町1-6-6	TEL 0234-27-3111
鶴岡 公共職業安定所	〒997-0035	鶴岡市馬場町2-12	TEL 0235-25-2501
新庄 公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井 公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山 公共職業安定所	〒995-0034	村山市楯岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江 公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221

★雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。

★雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための制度です。

詳しくは、求職のお申込みをしている公共職業安定所にご相談ください。

### ◆受講申込から入学までの流れ◆

ステップ	備考	期日・期限等
ハローワークで職業相談	キャリアコンサルティングを受ける	入校前まで
ハローワークへ受講申込	受講申込書を提出	令和6年3月1日(金) 昼12時まで
訓練実施施設へ願書等を提出	申込者が希望する訓練実施施設へ願書等を提出 ※別途、実施施設の案内参照	訓練実施施設ごとの指定日時まで ※別途、実施施設の案内参照
選考会	山形職業能力開発専門学校において、訓練の説明と適性検査を実施	令和6年3月8日(金) 午後1時30分から (時間厳守) 約2時間
訓練実施施設が行う試験	希望する訓練実施施設において実施 ※別途、実施施設の案内参照	令和6年3月15日(金) ※別途、実施施設の案内参照
受講者選考	上記試験により訓練実施施設が受け入れを可とする者を対象として、適性検査等による選考順位をもとにハローワークでの受講あっせんが行われる。	令和6年3月22日(金)に申込者へ受講者選考結果通知を山形職業能力開発専門学校より発送
入学準備	訓練実施施設から送付される入学案内等に従って、入学者各自で行う。また、各種給付金受給予定者は、入学者各自で手続きを行う。	
入学	訓練実施施設から送付される入学案内に従う。	訓練実施施設の入学日

### ◆訓練実施施設の連絡先◆ 願書、試験、費用等について

1	新庄コアカレッジ(新庄市十日町6162-11) 担当:事務局 TEL:0233-29-2121
---	---